



平成 19 年 2 月 26 日

各 位

会社名 株式会社新井組
代表者名 取締役社長 酒井 松喜
(コード番号 1854 東証・大証第 1 部)
問合せ先 執行役員管理本部副本部長
山下 博行
(TEL. 0798-26-8156)

会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 2 月 23 日開催の取締役会において、平成 19 年 3 月 29 日開催予定の当社第 67 回定時株主総会に付議する「会計監査人選任の件」について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

記

1. 会計監査人の選任理由

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（現 みすず監査法人）は、平成 18 年 5 月 10 日付で金融庁より、平成 18 年 7 月 1 日から 2 ヶ月間の業務停止処分を受けました。業務停止期間中に当社の会計監査人が不在となることを回避するため、平成 18 年 6 月 21 日にお知らせしましたとおり、監査法人はるかを一時会計監査人として選任いたしました。

さらに、会計監査業務に万全を期するため、業務停止期間終了後の平成 18 年 9 月 1 日をもってみすず監査法人を一時会計監査人として追加選任し、監査法人はるかとの共同監査体制により現在に至っております。

業務停止処分前の監査期間及び一時会計監査人の期間を通じて、みすず監査法人の当社に対する監査業務は適正かつ厳格に行われていること、当社の業務内容及び会計方針に精通していることなどを考慮した結果、改めてみすず監査法人を当社の会計監査人として選任することを付議するものであります。

なお、平成 19 年 2 月 20 日に、みすず監査法人は本年 7 月をめどに大手三監査法人へ監査業務を移管することを発表しましたが、この業務移管については現在のところ不透明であり、現時点で新たな監査法人を候補者として付議するには時間的余裕もありません。そのため、当社としましては、今株主総会においては、みすず監査法人を会計監査人に選任することを付議することといたしました。

2. 会計監査人候補者の名称及び事務所所在地

名 称	みすず監査法人
事務所所在地	東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 5 号 霞が関ビル

3. 退任する一時会計監査人の名称及び事務所所在地

- | | |
|---------|---------------------------------|
| (1) 名 称 | みすず監査法人 |
| 事務所所在地 | 東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 5 号 霞が関ビル |
| (2) 名 称 | 監査法人はるか |
| 事務所所在地 | 大阪市北区堂島 1 丁目 1 番 25 号 新山本ビル 7 階 |

4. 異動予定日

平成 19 年 3 月 29 日（当社第 67 回定時株主総会開催予定日）

以 上